

助成

## 骨髄・末梢血幹細胞を提供する人(ドナー)へ助成

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

**骨** 髄や末梢血幹細胞(以下「骨髄など」)移植は、白血病などの難治性血液疾患に対する有効な治療法であり、多くの患者が移植を希望しています。しかし、ドナーの骨髄などの提供が完了するまで、検査通院や入院などで7〜10日間程度かかります。そのため、骨髄などの提供者(ドナー)の休業による経済的負担を軽減するために助成金を交付します。

●対象者 次の要件を全て満たす人  
 ①申請日かつ骨髄などの提供を完了した日に町内に住所がある人。  
 ②日本骨髄バンクにドナー登録し、骨髄の提供を完了した人。  
 ③骨髄などの提供のために、有給休暇制度や特別休暇制度を取得していないか一部取得した人。  
 ④この助成金に類する他の助成金の交付を受けていない人。  
 ※町税を滞納している人や暴力団関係者は対象外です。

●助成内容  
 骨髄などの提供に係る入院・通院・面談に対して、1日当たり2万円を助成(上限20万円)します。

●申請期間  
 骨髄などの提供を完了した日から1年以内

※申請に必要なものは町ホームページをご確認ください。

町ホームページはこちら▼



助成

## 子宮頸がんワクチンを自費で接種した人に助成

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

**平** 成25年度以降に、子宮頸がん予防ワクチン(以下「HPVワクチン」)をすでに自費で接種している人に接種費用の助成を行います。

●対象者 次の要件を全て満たす人  
 ①令和4年4月1日時点で町内に住所がある。  
 ②平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれた女子。  
 ③2価または4価のワクチンを高校2年生(17歳)になる年度〜令和4年3月31日の間に自費で接種をした人。

●助成内容  
 任意予防接種として接種の費用の全額または一部を助成します。  
 ●持つてくる物  
 ・本人の身分が証明できるもの(運転免許証・保険証など)  
 ・HPVワクチン接種費用が分かるもの(領収証など)  
 ・予防接種の履歴が分かるもの(母子手帳やHPVワクチンの予診票など)  
 ・印かん  
 ・申請者の振込口座が分かるもの(通帳など)

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページはこちら▼



助成

## 造血幹細胞移植後に予防接種が再度必要になる人へ助成

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

**血** 液のがんや免疫不全症などの病気で造血幹細胞移植手術の治療を行い、移植前に行った定期予防接種の免疫が低下・消失した人に再接種費用の助成を行います。

●対象者 次の要件を全て満たす人  
 ・申請日かつ再接種日に、町内に住所がある。  
 ・再接種を受ける日に20歳未満の人。  
 ・造血幹細胞移植により定期予防接種の再接種が必要と医師が認めたと。令和4年10月1日(土)以降に再接種を受ける人。  
 ※令和4年4月1日〜10月31日までに申請せず、再接種をすでに受けている人をお問い合わせください。

●助成内容  
 任意予防接種として再接種の費用の全額または一部を助成します。  
 ※基本的に認定を受ける前に再接種した場合は助成対象になりません。

※申請に必要なものは町ホームページをご確認ください。

町ホームページはこちら▼



セミナー

## 大津町ふるさと納税返礼品セミナー

●問い合わせ 役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118



町ホームページはこちら▼



町では、ふるさと納税の返礼品を通じて、町の魅力を発信するとともに、町内産業の活性化につなげるため、ふるさと納税の返礼品を取扱う事業者を広く募集しています。制度の趣旨や参加メリットなどの理解促進と、事業者の課題解決や販路拡大へ向けたセミナーを開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●日時・場所  
 10月5日(水)  
 ①午後3時〜4時30分  
 ②午後6時30分〜8時  
 各回とも、役場3階302会議室で行い内容は同じです。

●内容  
 ・セミナー(60分)  
 講師・楽天グループ株式会社 ふるさと納税事業部 木場英典さん  
 ・質疑応答と個別相談(30分)  
 ●費用 無料 ※申込不要

●対象  
 町内に事業所を有しており、新たに返礼品を出してみたい事業者・すでに出品中でより選ばれる品にするヒントが欲しい事業者

●その他  
 要綱などは、町ホームページをご確認ください。

教室

## 大津で「走る！スマホ教室」10月のスケジュール

●問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係 ☎096(293)3118

講座名	内容
①スマホを触ってみよう	基本操作・地図・カメラ
② iPhone (基礎編)	地図を使った基本操作・ルート検索
③ android (基礎編)	カメラ撮影・動画の撮影・QRコード読み取り
④ iPhone (応用編)	インターネット・音声操作・アプリ追加
⑤ android (応用編)	インターネット・音声操作・アプリ追加
⑥マイナポイント申込	マイナポイント予約・申込(自分のスマホも利用可)
⑦スマホ決済の使い方	スマホ決済とは・対処法・アプリ登録・体験
⑧スマホのセキュリティ	よくある不安・詐欺の手口・安全な使い方
⑨始めよう！災害の備え	防災対策・情報収集・おすすめ防災アプリ
⑩アプリでネットショッピング	商品の探し方・注文する・支払い方法

●対象 町在住または町在勤の人  
 ●費用 無料  
 ●定員 各回3人(先着順)  
 ●申込方法 開催日の3日前までに予約してください。

予約はこちらから！  
**0800(111)9442**

▶教室で使用するスマホは貸し出します。  
 ▶受講者以外は車内に入れない場合があります。  
 ▶終日予約が無い場合は開催を中止します。  
 ▶午前午後どちらかの予約が無い時間帯は開催を中止します。

### 講座内容が充実！ スマホ決済のこともお任せください！

今月から住民票などの発行手数料をスマホ決済で支払うことができるようになりました(詳しくは4ページ)。スマホ決済の講座も開催していますので、ぜひ講座を受けてみませんか？

	期日	11:00~12:00	12:30~13:15	14:30~15:30	16:00~16:45	場所
10月	4日(火)	③ android (基礎編)	個別相談(要予約)	⑤ android (応用編)	個別相談(要予約)	大津町役場 庁舎前広場
	6日(木)	⑤ android (応用編)		③ android (基礎編)		大津町役場 庁舎前広場
	7日(金)	② iPhone (基礎編)		⑧スマホのセキュリティ		大津地区公民館分館 駐車場
	11日(火)	⑦スマホ決済の使い方		③ android (基礎編)		大津町役場 庁舎前広場
	13日(木)	③ android (基礎編)		⑤ android (応用編)		大津町役場 庁舎前広場
	14日(金)	①スマホを触ってみよう		④ iPhone (応用編)		大津地区公民館分館 駐車場
	18日(火)	⑦スマホ決済の使い方		⑤ android (応用編)		大津町役場 庁舎前広場
	20日(木)	①スマホを触ってみよう		⑤ android (応用編)		大津町役場 庁舎前広場
	21日(金)	⑨始めよう！災害の備え		⑥マイナポイント申込		大津地区公民館分館 駐車場
	25日(火)	③ android (基礎編)		⑥マイナポイント申込		大津町役場 庁舎前広場
11月	27日(木)	⑤ android (応用編)	⑧スマホのセキュリティ	大津町役場 庁舎前広場		
	28日(金)	⑩アプリでネットショッピング	⑦スマホ決済の使い方	大津地区公民館分館 駐車場		
	1日(火)	⑦スマホ決済の使い方	⑤ android (応用編)	大津町役場 庁舎前広場		